

福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価方法書の概要

1. 対象事業の内容

●対象事業の種類

滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

●対象事業実施区域の位置

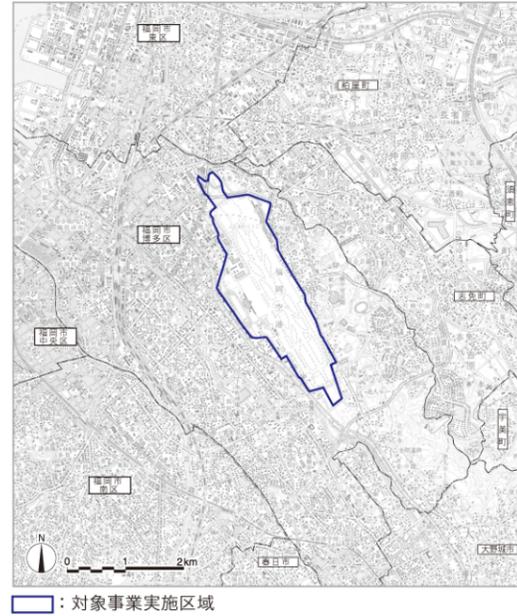
福岡県福岡市博多区（右図参照）

●対象事業の規模

新設する滑走路の長さ：2,500m

●飛行場の利用を予定する航空機の種類

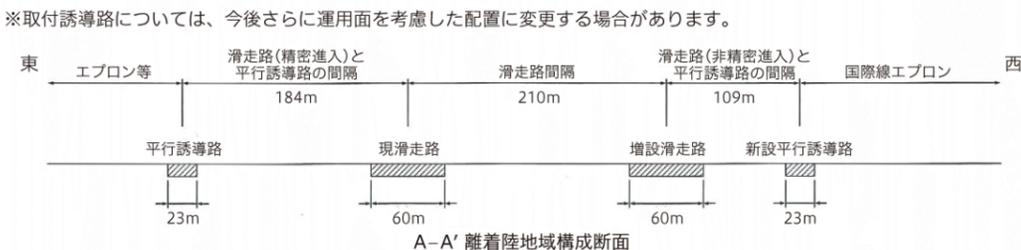
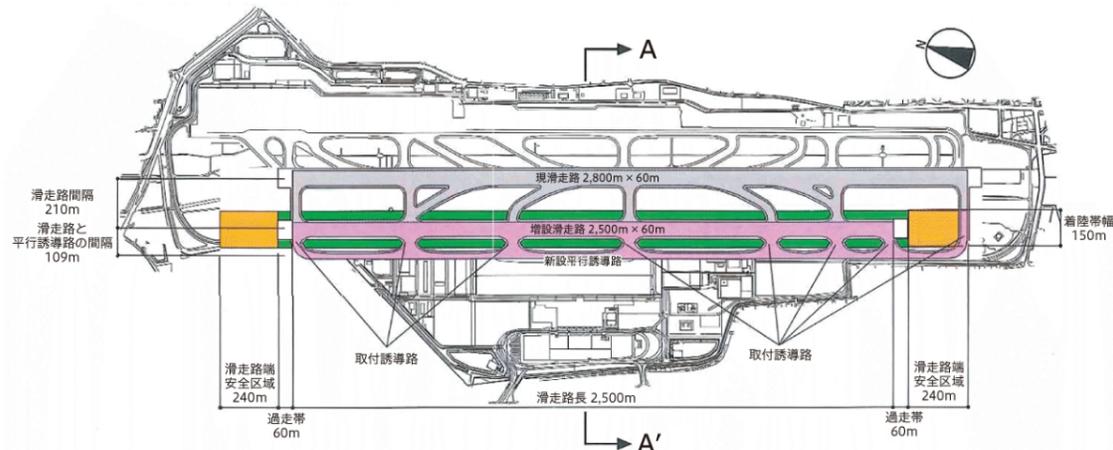
大型ジェット機、中型ジェット機、小型ジェット機、プロペラ機等



2. 対象事業の概要

福岡空港滑走路増設事業実施区域の概念図は、以下に示すとおりです。

本事業は、現滑走路(2,800m)の西側に増設滑走路(2,500m)を設け、併せて着陸帯、誘導路、場周道路、排水施設等の整備及び必要とされる既存施設の移設を行うものです。なお、これらの整備は現滑走路による飛行場施設の運用を行いながら段階的に施工します。



3. 環境影響評価の項目

本事業に関わる環境影響評価の項目は、当該事業の内容並びに対象事業実施区域及びその周囲の自然的社会的状況を把握した上で、「飛行場及びその施設の設置又は変更の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年6月12日運輸省令第36号）（以下、「主務省令」という。）の参考項目を基本として、以下のとおり選定しました。

▼環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分		影響要因の区分			土地又は工作物の存在及び供用		
		工場の実施	資材及び機械の運搬	に用いる車両の運行	飛行場の存在	航空機の運航	飛行場の施設の供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	◎	◎	◎	◎
			粉じん等	◎	◎		
			浮遊粒子状物質		●	●	●
		騒音	◎	◎	◎		
		低周波音				●	
	水環境	水質	土砂による水の濁り	◎			
			水の汚れ				◎
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				
			重要な種及び注目すべき生息地			◎	○
	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	陸生動物			◎	○
水生動物				○		◎	○
植物		陸生植物	重要な種及び群落			◎	
	水生植物		○		◎	○	
生態系	地域を特徴づける生態系	○		◎	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			◎		
		人と自然との触れ合いの活動の場			◎		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物	◎				
		温室効果ガス等					
		二酸化炭素				□	
		その他の温室効果ガス				□	

[備考]
 ◎○□●印は、各欄に挙げる環境要素が、影響要因の項に挙げる各要因により影響を受けるおそれがあるものとして、環境影響評価項目として選定した項目を示す。
 なお、◎印は主務省令に基づく参考項目で選定した項目を示し、主務省令に基づく参考項目以外では、○印は福岡県環境影響評価技術指針の参考項目として選定した項目であり、□印は福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定した項目を示す。
 ●印は既存アセス書を参考に選定した項目を示す。

4. 調査及び予測の手法

環境影響評価の項目ごとの調査及び予測の手法は、主務省令の参考手法を基本として、以下のとおり選定しました。

▼調査及び予測の手法の概要

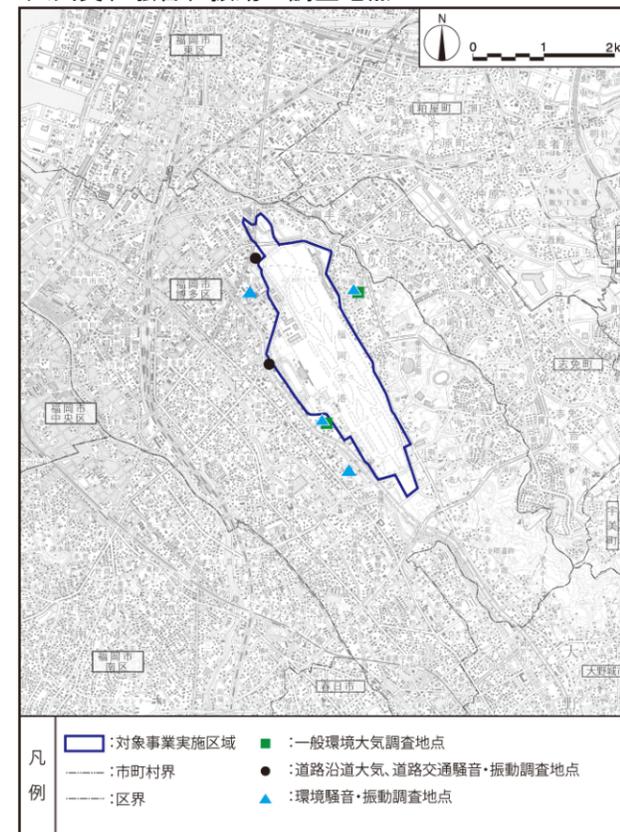
環境要素		調査の手法		予測の手法
		主な調査項目	主な手法	
大気質	窒素酸化物	二酸化窒素の濃度、気象の状況	現地調査 資料調査	プルーム・パフ式による計算
	粉じん等	降下ばいじん量、気象の状況	現地調査 資料調査	事例の引用又は解析
	浮遊粒子状物質	浮遊粒子状物質の濃度、気象の状況	現地調査 資料調査	プルーム・パフ式による計算
騒音	騒音の状況、地表面の状況、沿道の状況、交通量	現地調査 資料調査	資料調査	音の伝搬理論に基づく予測式による計算
	航空機騒音	現地調査 資料調査	資料調査	「航空機騒音測定・評価マニュアル」に示される算定方法
低周波音	航空機運航時の低周波音、バックグラウンドとしての低周波音	現地調査	—	音の伝搬理論に基づく予測式による計算、事例の引用又は解析
振動	振動の状況、地盤の状況、交通量	現地調査 資料調査	資料調査	振動の伝搬理論に基づく予測式による計算、事例の引用又は解析
水質	水の濁り	浮遊物質量、流量、流れの状況、気象、土質	現地調査 資料調査	物質の収支に関する計算、事例の引用又は解析
	水の汚れ	全窒素、生物学的酸素要求量、化学的酸素要求量、流量、気象 国又は地方公共団体による水質に係る規制等の状況		
動物（陸生、水生）	動物相、重要な動物の分布、重要種等の生息環境	現地調査 資料調査	資料調査	分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析
植物（陸生、水生）	植物相、植生、重要な植物の分布、重要種等の生育環境	現地調査 資料調査	資料調査	分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析
生態系	動植物その他の自然環境の概況 注目種等の生態、他の動植物との関係	動植物調査結果を利用	資料調査	分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析
景観	主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観	現地調査 資料調査	資料調査	分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析、フォトモンタージュ等
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況、利用環境	現地調査 資料調査	資料調査	分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析
廃棄物等	工事計画から建設副産物の発生量を把握			建設副産物の種類ごとの発生状況を把握する方法
温室効果ガス等	事業計画からエネルギー使用量等の活動量を把握			把握した活動量に排出係数を乗じて排出量を算出する方法

5. 評価の手法

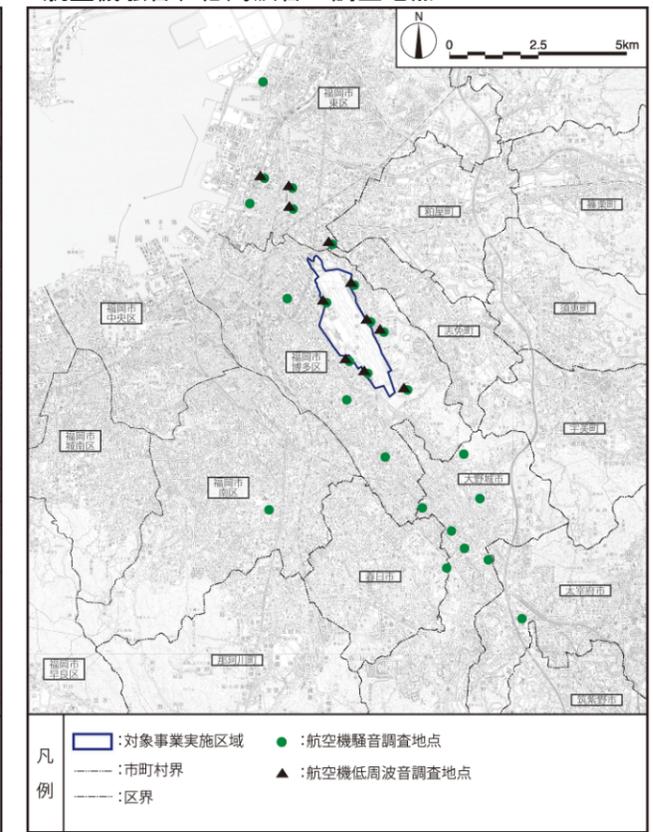
評価の手法は、以下のとおり行います。

- ① 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては、その結果を踏まえ、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素に及ぶおそれがある影響が、実行可能な範囲でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて検討し評価します。
- ② 国又は関係する地方公共団体が定める基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを検討し評価します。

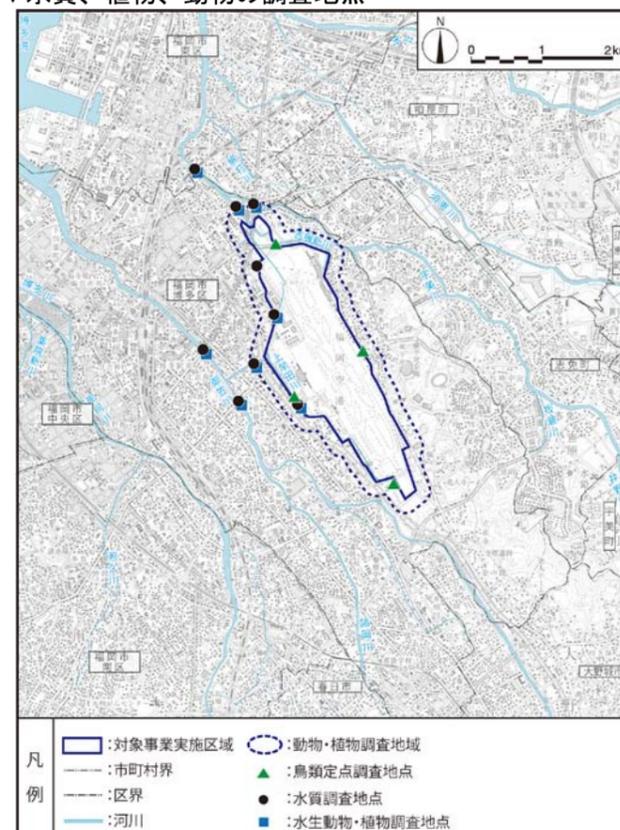
▼大気質、騒音、振動の調査地点



▼航空機騒音、低周波音の調査地点



▼水質、植物、動物の調査地点



▼景観、人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

